

## 平成 24 年度 第 4 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成 24 年 11 月 7 日（水）13:30～16:21

会 場：長野市役所第二庁舎 10 階 講堂

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

### ○ 前回審議会の議事録の承認

別添資料「平成 24 年度第 3 回長野市上下水道事業経営審議会『議事録』の訂正について」事務局より説明。

委員より、事務局の発言の一部が欠落しているとの指摘あり。

事務局で内容を確認後、会長にその旨を報告し、最終的な議事録の確認は会長に一任することとした。

確認個所以外については承認され、議事録の確定は次回とする。

### (1) 水道料金について

- 資料 1 「長野市上下水道事業経営審議会資料」及び参考資料 1 「平成 23 年度下水道使用料答申」、参考資料 2 「平成 21 年度水道料金答申」並びに別添資料「中核市上下水道料金合算順位」について事務局から説明。

### ○ 質疑応答等

[委 員]

資料 1 の 6 ページの表中で、資産維持率 0 % の場合に平均改定率が 4.7 % となっており、基本料金は平均改定率に準じた金額であるが、水量料金においては一律に 6 円となっている。この算出根拠は何か。

[事務局]

6 ページの資産維持率は、1 ページ右側表中の⑤必要額を確保するために算出した率である。平均改定率の算出方法は、③収益的損失（赤字）と④料金に含める資産維持費の合計を②改定対象期間収入で割った率である。

水道料金の算出は、例えば、小口径 13 ミリメートルで 100 立方メートル使用した場合、基本料金 860 円に、水量料金 1～10 立方メートルまでが単価 47 円で 11～20 立方メートルまでが単価 149 円といったように、これを 100 立方メートルまで足し上げてその合計が水道料金となる。

水道料金全体を値上げすると考えて計算した合計額から割り出した率が平均改定率である。

したがって、資産維持率 0 % の場合において、水量料金の水量毎の改定率は 1～10 立方メートルが 12.77 %、11～20 立方メートルが 4.03 % となっており、

平均改定率の4.7%を一律に乗じて算出した金額ではない。

[委員]

料金収入が、全体で4.7%増やすための算出結果として改定後の金額や改定率が記載されていると思うが、水量料金の改定率4.7%で計算した数字にはならないのか。また、小口径、大口径が一律6円でなくても良いのではないか。

[事務局]

水量料金全てを計算して算出すれば、平均改定率の4.7%となる。  
今回示した改定方法は、平成21年度の審議会において承認されたものである。  
累進度を緩和する目的で、水量区分の単価を一律としている。

[委員]

累進度により率が変わることは理解できたが、トータルとして4.7%になるといったものを例として示してもらった方が分かりやすかった。

[会長]

今回の審議会では、料金を改定すべきか否かを検討する訳であるが、何も示さずに料金改定について検討することはできないため、標準として定められた資産維持率や赤字が見込まれる額等を組み合わせて、必要な改定率ほどの程度なのかといった資料を示す必要がある。

現実には、その改定率を使用者が按分することとなるが、按分するにあたって、前回の審議会で決定した単価の改定区分を基にしてシミュレーションしたものである。今後、改定について方向性が決定した場合には、逓増制の緩和等の問題について検討を重ねていくといった手順で進めていきたいと考える。

料金の算定にあたっては、区分毎に積上げ方式であるため、全ての数値を示そうとすると極めて煩雑になってしまうため、一般的な水量の場合にどの程度の使用料になるかをイメージしていただくための資料であり、料金改定の原案ではない。料金改定を検討するための参考資料と考えていただきたい。方向性が決まった際には、細かな料金体系についても検討いただくこととなる。

諮問は、料金の改定についてであるが、今後の審議会においては、料金の改定、値上げの方向で検討していくことで異議はないか。

[委員]

異議なし。

[会長]

審議会としては、赤字解消も含めた資産維持として料金の改定について審議をすすめ、次年度以降の具体的な水道料金について考えていきたい。

今後は、具体的な改定率等について審議する。

ここで、暫時休憩とする。

【休憩】

## 【再開】

〔会長〕

休憩の間に、事務局より追加資料の提供があった。

先ほど、料金の改定についての方向性が定まった訳だが、これからは具体的な改定率とシェアの方法について審議をお願いする。

前回の審議会の際に通増制の考え方について説明したが、人口の減少や節水に関する技術革新等により使用水量の減少が懸念される。また、企業立地についても、税金や雇用の面で大きな効果があるといったことも検討材料に含めるべきであると考え。

料金体系の累進度の緩和については、昨年度の下水道使用料の答申の際にも市民生活や経済活動への影響を十分に分析して検討するよう附帯意見を述べている。どのような形で負担増を配分していくのかについても真剣に検討していきたい。

- 資料2「長野市上下水道事業経営審議会資料（水道料金改定の方法について）」事務局から説明。

〔会長〕

これまでの説明で、どのような料金負担になるのかといったイメージを持っていただけたと思う。事務局には、これに沿ってさらに細かな試算を行っていただき、それを基に正式な料金体系を決定していく。今後の方向性について議論いただきたいが、まずは資産維持率をどの程度にするかを定めることで、料金改定による増収額の目処が立つことから、これについて意見を求める。

資産維持率の標準は3%であるが、これを維持するためには大幅な値上げが必要となる。一方、資産維持率を0%とすると、老朽管の更新や施設の維持に影響が出てくるとともに、負債の比率が高くなっていく。したがって、水道施設を永続的に維持するためには、ある程度資産維持費を確保することが重要な観点であると考え。前回の審議会においては、資産維持率を1.5%とするよう答申されたが、議会等の調整において1.0%に修正され議会で承認された。

〔委員〕

資料1の3ページのグラフで、資産維持率毎に補てん財源残高が変化するが補てん財源残高は増加しなくても良いのではないかと考えるが、そのような評価で良いのか。今の審議会が審議するのは平成28年度までの料金であるが、平成28年度までは0%でも横這いでいけることから、次の改定時に改めて審議すれば良いのか、それとも次の改定時まで引っ張ってしまうと、その後の改定率が大幅に高くなってしまいうから0%ではダメなのか。仮に1%で改定すれば、次の改定時には改定しなくても良いのか。その辺りについて説明されたい。

[事務局]

資金残高から見ると、平成 29 年度以降は減少していくことから、建設工事を行いたくても自己資金が足りないために工事が発注できない状況となる。また、資産維持率と現金の関係から見た場合に、資産維持率が高くなると建設工事にかかる借金（企業債借入額）は低く抑えられる。

企業債残高の増加率が高くなればなるほど負債残高が大きくなり、高度経済成長期に一気に建設を行ってきた状況が再燃され、繰り返されることとなる。そこで、このような状況を抑制するためには、平準化を図る必要がある。資産維持率をある程度高く設定し、一定の資本金を保ちながら負債も少なく抑えることで経営的には安定する。

したがって、資産維持率についてはできるだけ高めに設定され、将来的な財政負担の軽減を図っていきたいと考える。

[委員]

資産維持率が 1%の時に、補てん財源残高は、ほぼ横這いで推移すると思われるが、それでは将来的に補てん財源残高が減少するようなことが考えられるのか。資産維持率 0%で、次回改定時に見直すとした場合に何か問題はあるか。

[会長]

ただ今の意見は、大変重要な考え方だと思う。平成 25 年度から平成 28 年度までの料金について審議することが本審議会における最低限の責任である。その後については、料金改定の必要性が生じ、諮問が出された場合に改めて審議すれば良いというのも一つの考え方である。また、事務局から説明のあったように、上水道事業は設備産業であり、安定的に水道水を供給するためには設備の維持や更新に巨額の資金が必要となる。そのための準備を早めに行なうことで、急激な値上げを緩和することができるといった考え方もできる。

資料を確認すると、平成 29 年度以降に問題が生じることから、本審議会はどこまで準備しておく必要があるのか。この辺りが今回の審議のポイントとなる。

[委員]

平成 28 年度までの料金を資産維持率 0%で改定した場合、次回改定時に大幅な改定が必要となるようであれば、0%は適当でないとの判断ができる。また、補てん財源残高は横這いなら大丈夫なのか。

[事務局]

資産維持率 0%の場合では、平成 28 年度末に 2 億 7,400 万円の赤字となるが、このシミュレーションには経済情勢は加味されていない。実際にこの数値どおりでいけるかどうかは不明であるが、現段階での試算でも平成 34 年度には 6 億 1,600 万円の赤字となる。そこで、建設改良費等を抑制して赤字を解消することは可能だが、今問題となっているのは、経営状況を改善するためのものではな

く、老朽管の解消や耐震化のために必要な概算費用が、平成 23 年度末で 1,415 億円あるということ。今後、経費の節減等に努めながら、安定的に水道水を供給するためにも、これらの解消に向けた事業を進めていかなければならないと考える。こうした問題を検討材料に含め、資産維持率についても審議いただきたい。

[委 員]

料金の改正の方向で委員の意見は一致したが、料金改定を審議するに当たり、資料 1 の 3 ページのグラフのどの評価が一番適切と考えるか。

[会 長]

現在、日本は景気後退局面に入っており、今後 2 年間程度はかなり深刻な状態であると考えられる。さらに、消費税の増税等の問題もあり、経営は相当厳しい状況になると考えられ、このシミュレーションよりももっと厳しくなることも予想される。今後 4 年間の試算については、大きな相違はないと思われるが、その先については不明である。中長期的に考えた場合に、相当厳しい状況が予想される一方で、水道施設の更新などは待たなしでやらなくてはならない問題であり、その準備がどの程度できるか。ただし、急激な改定は、景気後退の観点からも限界がある。消費税増税や景気後退、インフラ整備の費用等を総合的に考えて、どの程度の改定なら受け入れられるのかを審議会として考えていかななくてはならない。

個人的な意見としては、少なくとも 1%程度は必要であり、1 から 3%の間で考えていくことになろうかと思われる。

[委 員]

この中で、どれが適切かを示していただきたい。使用者側から言うと、料金は上がらないほうが良い訳だが、運営上の問題も含めて考えた場合に、最低ラインはどの程度なのか。1 か 1.5%で良いのか。

[事務局]

実質的には、資産維持率 2%程度として赤字を抱えないことが望ましい。ただし、平均改定率が 11%であり、消費税率の改定も含めるとかなり高い改定率になってしまう。受益者の負担を考えた場合に、11%はかなり厳しい数値と思われることから、資産維持率 1.5% (改定率 9.43%) 程度が望ましいと考える。

[会 長]

シミュレーションから見ても、資産維持率 1.5%程度が妥当かと思われる。ただし、消費税増税も視野にいれると、かなり大幅な改定になってくる。

まず、1.5%を議論の出発点として考えていただき、事業者、一般消費者の代表の立場から委員の率直な意見を伺いたい。

[委員]

資産維持率とは、料金改定を議論する際にどのくらい重要な要素なのか。単純に更新や修繕に必要な費用を試算しておいて、それに見合った負担額を料金に反映させるのではダメなのか。

[事務局]

例えば、アパート10棟を所有していて、年数が経過したため建替えをしなくてはならなくなった時に、それまでの借金の返済額と家賃収入を比較して同額の場合、新しいアパートの建築費用が捻出できない。したがって、建替えを想定してそのための費用を貯蓄していかなければならない。これが資産維持費に該当する費用である。ただし、これ以外にも維持修繕費が必要であるが、修繕費は当初予算に計上することができないため、突発的な場合を想定して修繕引当金として当該年度資産の1%程度を積み立てている。

資産維持費は、あくまでも更新のための費用として積み立てるものであり、その目安となるものが資産維持率である。

[委員]

投資における回収は、減価償却で取得相当額を回収する。それに見合ったものが返済原資になるといったことが基本であると思うが、それに加えて投資する場合の投資額は、何パーセントではなく、いくら必要なのかではないのか。

[事務局]

減価償却費を積み立てて将来的な資金とすることが、一般企業では原則である。資料1の2ページ表中の項目欄で、平成25年度の補てん財源残高を見ると32億9,700万円である。平成23年度末における更新費用は1,415億円であり、本来ならこれに見合った積立があれば問題ない。

留保資金については、経理上は処理しているが、実際はそれに見合った料金を求めて収入を確保していないのが現状である。したがって、建設改良を行う場合には減価償却費分を、前年度及び当年度の損益勘定留保資金から補てんしており、建設改良資金として使ってしまった。

今後は、必要な費用についてはしっかり積み立てていきたいと考える。

[会長]

資料1の3ページのグラフを見た場合に、平成28年度の段階で赤字に転落しないことを前提とすると資産維持率は1.5%が基準となる。ただし、消費税増税も念頭にいれると15%程度の改定率になってしまう。さらに、消費税増税分は、施設の更新費用には反映されないといった問題もある。

できれば、本日の審議会で、資産維持率を何パーセント程度とするかをお決めいただき、次回以降具体的な審議に移りたい。

[委 員]

まだ、判断がつかないことから、今回、率を決定することは難しいと考える。

[会 長]

大変、大事な問題であることから、資産維持率をどの位にするかの議論については、次回に持ち越すことも一つの方法である。

現在の料金と比較して、資産維持率が何パーセントならいくら位値上がりするかといったことが、イメージとしてある程度分かったのではないかと思う。

[委 員]

県営水道との統合も視野に入れると、今後、検針や収納に要する費用のコストアップも予想されることから、そうした費用の確保を見込んで良いのではないか。

[委 員]

総合的に考えて、資産維持率 1.0%程度が良いと思う。

[会 長]

1.0%の場合、使用水量が一番少ない方で 1 日 10 円程度の値上げとなる。

1.0 若しくは 1.5%で検討してみてもどうか。

今日の資料をよく吟味していただき、次回の審議会において意見を集約したいと考える。

[委 員]

意義なし

[会 長]

他に質問等はあるか。

[委 員]

資料 1 の 6 ページの下段の表中で、小口径 13 ミリメートルで 100 立方メートル使用するといった事例はあるか。また、大口径は 100 立方メートルから始まっているが、現実的には 60 立方メートル程度の使用が一番多いのではないか。

[事務局]

口径 13 ミリメートルで 100 立方メートル使用するのは、一般家庭ではなく事業所である。口径 13 ミリメートルには、一般家庭用だけでなく事業所も含まれる。使用水量が一番多いのは 20 立方メートルまでである。

また、口径 40 ミリメートルでは 100 立方メートルまで、口径 100 ミリメートルでは 2,000 立方メートルまでの使用が一番多くなっている。

ちなみに、口径 350 ミリメートルの場合に使用水量が 122,000 立方メートルとあるが、これは市内で一番使用量の多い事業所の数値である。

[会 長]

次回の審議会では、資産維持率どの位にするかについて検討をしたい。

## (2) その他

- 次回、第5回の審議会は、11月30日（金）午後1時30分より市役所講堂で開催する。今後の予定については、第6回の審議会を12月19日（水）の午前中に、また、第7回最終審議会を年明け1月9日（水）に予定している。

## 4 閉会

（終了時間 16:21）